

ポイント

(令和 2 年度林業信用保証料率算定委員会の結果)

1. 趣旨

第 4 期中期目標において、毎年度、保証料率水準の点検を実施し、必要に応じて、保証料率の見直しを行うこととされており、令和 3 年 1 月 13 日に料率算定委員会を開催し、点検を行った。

2. 点検の結果

- 業務収支全体の均衡が図られていることから、取りあえず、現行の保証料率水準を維持する。
- ただし、被保証者の財務状況等に応じた保証料率や制度資金の保証料率など個々には問題があるので、早急に見直しを検討する。
- その際、制度及び運用の透明性を確保する観点から、必要なものは公表する。